

(公財) 静岡県国際交流協会 創立 30 周年記念 先進活動表彰 募集要項

1. 趣旨

静岡県内で国際交流及び多文化共生の推進にかかる活動を行う団体・個人を対象とし、過去 10 年間の活動の中で成果や効果が見られた取組を募集する。先進的かつ創意工夫が見られる取組や、地道な継続により実績を積み上げてきた取組については、ウェブサイト等で紹介するとともに、公益財団法人静岡県国際交流協会の創立 30 周年を記念し、感謝と更なる活動の発展に期待して表彰を行う。事業規模を問わず、アイデア等を広く発信し、共有することで更なる地域の国際化に資することを目的とする。

2. 対象団体及び事業

対象者 静岡県内に所在する市町国際交流協会、非営利活動を行う法人（NPO 法人、一般財団法人・社団法人、外国人学校、大学等）及び任意団体、グループ、個人

対象事業 概ね 2008 年から現在までの間に実施されている取組で、地域における国際交流または多文化共生の推進を目的とした内容であること（地方自治体からの委託・補助事業も含む）。

3. 募集部門

「国際理解・交流推進部門」と「多文化共生推進部門」の 2 部門に分けて募集する。

部 門	取組例
国際理解・交流推進	国際理解教育の推進、語学研修・語学講座の実施、海外との交流、開発途上国支援、地球環境・環境保全活動、地域国際イベント活動、国際協力活動、海外への物資支援活動、ホストファミリー協力、通訳ボランティア活動 等
多文化共生推進	地域日本語教育活動、母語・母文化支援活動、進路・進学相談、教育・防災・就労・医療・福祉分野における体制整備や人材育成活動、生活相談事業、人権啓発活動、地域社会づくり、ネットワーク形成 等

4. 表彰事業件数及び概要

事業件数 12 件程度

概 要 「国際交流先進活動賞」・・・「国際理解・交流推進部門」「多文化共生推進部門」各部門につき賞状と副賞（5 万円）

「静岡県国際交流協会 30 周年記念賞」・・・「国際理解・交流推進部門」「多文化共生推進部門」各部門につき賞状と副賞（3 万円）

5. 選考基準

表彰決定の際には、次の①から⑤の各項目を考慮する。

- ① 独自性 アイデアの工夫、地域や団体の特性が生かされていること
- ② 継続性 活動の継続や定着が図られていること
- ③ 連携性 多様な人々の参加、グループ等との協働及び連携があること
- ④ 社会性 地域社会への影響や参画者の広がりがあること
- ⑤ 将来性 今後の継続性や発展性が期待できること

6. 選考方法

次の①から③により決定する。

- ① 当協会にて応募用紙に基づく書類審査を行う。
- ② 書類審査を通過した取組は当協会ホームページで公表し、閲覧者による投票を行う。
- ③ 投票結果をふまえ、選考委員会を開催し、協議により決定する。

7. 応募方法

所定の応募用紙（様式1）に取組の様子が分かる写真2点以上を添えてEメールまたは郵送で提出する。
※応募用紙は当協会ホームページからもダウンロード可能（<http://www.sir.or.jp/>）。

8. 応募件数

一団体につき、「国際理解・交流推進部門」「多文化共生推進部門」各1件ずつ応募可能とする。

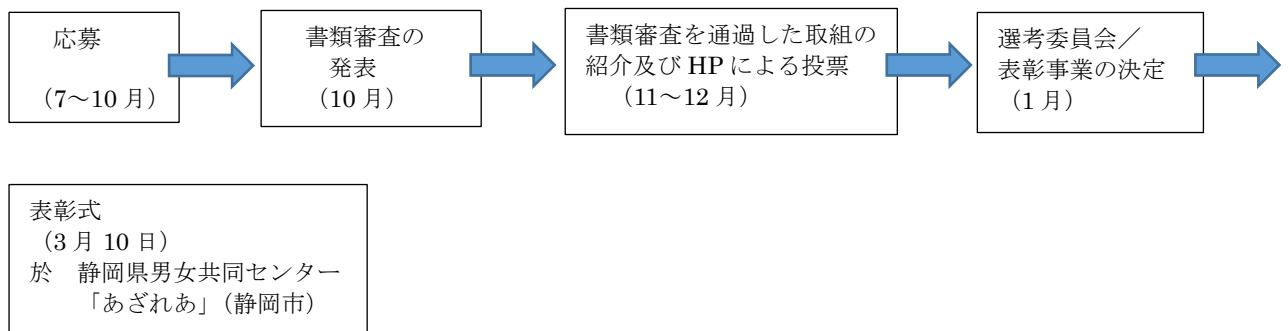
9. 募集期間

平成30年7月23日（月）～10月5日（金）※当日消印有効

10. 結果発表／表彰式

書類審査の結果を応募者全員に書面にて連絡し、書類審査を通過した取組についてはホームページで紹介する。表彰式は平成31年3月10日（日）に静岡県男女共同参画センター「あざれあ」（静岡市）で実施される当協会創立30周年記念事業内にて行う。

11. 表彰式までの流れ



12. 提出先／問合せ

(公財) 静岡県国際交流協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

TEL.054-202-3411 FAX.054-202-0932 Email.info@sir.or.jp

URL <http://www.sir.or.jp/>